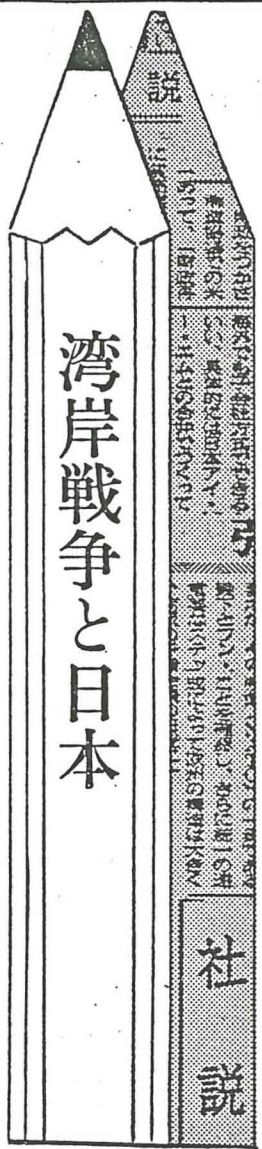


斜切



東京工業大学助教授 橋爪大三郎 (はしづめだいさぶろう)

湾岸戦争と日本

一月十七日(日本時間)午前八時半すぎ、アメリカを主体とする多国籍軍がイラクを空襲、とうとう湾岸戦争の火ぶたが切つて落とされた。

「戦争という事態になったのは残念だ」(朝日1・18) 「残念というほかなし」(毎日1・18) 「全く遺憾なこと」(日経1・18) 「きわめて残念」(読売1・18) — 翌十八日の各紙朝刊は、戦争勃発を憂える社説を並べた。朝鮮戦争以来の、大規模な軍事衝突である。そこで今回は、原稿を急遽差し替え、この日の社説を材料に、日本の選択を考えてみよう。

開戦の決断そのものは、どう評価できるか。「和平の努力が完全に尽くされたのだろうか」(朝日1・18) 「もう一押し、二押し、国際的な外交努力ができなかったのだろうか」(毎日1・18) と、二紙が早すぎた開戦を批判。日経は「戦争目標を広げるべきではない」(1・18) との懸念を示す。いっぽう読売は「やむをえない行動」(1・18) と肯定的、産経は「辛抱強く待った。……これは正義の戦いである」(1・18) と、例によっていちばん元気がいい。

開戦の報にあわてた海部内閣は、自

衛隊の輸送機派遣を検討しはじめた。「国連平和協力法案が廃案になっているのに、もう一度持ち出すのは憲法上も、議会民主主義のルールからも問題がある。……民間機による難民輸送に全力をあげるべきだ」と批判するのは毎日(1・18)。朝日(1・18)は「国民の合意の得られる手段」を求め、日経(1・18)も「非軍事、民生面という大枠をはずれることがあってはなるまい」とする。

これに対して、ずっと「国連主義」からの決別を唱えている読売(1・18)は「なし得る最大限の対応策」を主張する。「財政支援の使途について、武器や弾薬などの購入に使用されてはならないとの……主張は、事実上、財政支援の道を閉ざしかねない。……自衛隊の輸送機を派遣するのかがめぐり……際限なく議論だけが続いている時間的余裕はない。首相の指導力が必要だ」。産経(1・18)も、「さしあたって、①難民救済②多国籍軍へ

の経済支援③周辺国支援—ぐらいは……政治判断で実行する……積極的姿勢が必要」である、とする。

湾岸戦争の今後の展開は、まったく予断を許さない。大量の難民や毒ガス・核爆弾の被害者に、緊急援助が必要になる事態も考えられる。それに備えた議論が大切だ。「何をなすべきかの国民的な合意」(毎日1・18) を求め「国民の納得できる行動を選択」(朝日1・18) した結果、自衛隊の輸送機を派遣するしかないという結論になることだってありうるかもしれない。

だがそれと、自衛隊の派遣が適法なのかどうかは、別問題である。

たとえ国民が「納得」しようと、法的根拠の疑わしい行動を、政府は絶対にとつてはならない。これが法治国家(民主主義)の原則だ。もちろんそこには「首相の指導力」の出る幕などない。客観的にいくら望ましくても、法律の裏付けなしに行動しないこと。ただ議論する場合には、現行の法律をた

てに、あれもこれもダメと選択肢を狭めないこと。この二つを区別するメリハリが、各紙の社説には欠けている。

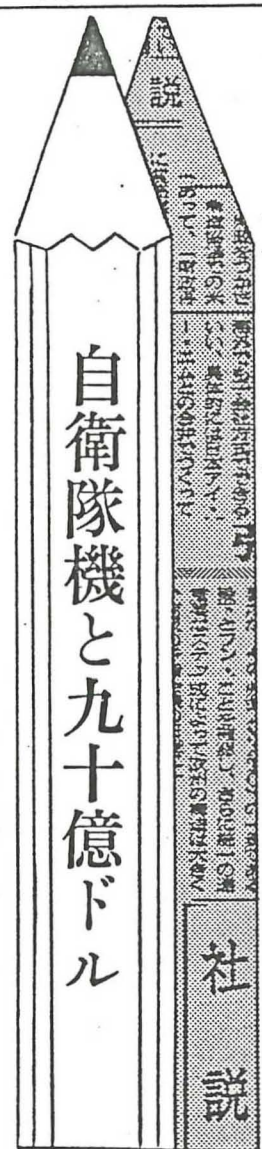
適切に行動できるよう、法体系を整えるのが国会の任務。だが国会には、世界が大きな歴史の転機を迎えているという危機感が乏しく、心許ない。アメリカの今回のイラク攻撃は、第二次大戦末期の、広島・長崎への原爆投下に匹敵する出来事だと思ふ。トルーマン大統領が原爆投下を決意したのは、戦後の秩序をにらんでのこと。それで核時代が幕開けした。核ミサイルをつきつけ合う米ソ両大国の冷戦が半世紀続き、平和が維持されたのはその効果である。

その冷戦が終わり、力の均衡が崩れた。その隙を突いて登場したフセインを、ブッシュ大統領は、ポスト冷戦秩序への挑戦者とみなした。これを退治して、新しい平和の半世紀を確実にすべきだと考えた。ところがアメリカに、昔の力はな

い。そこでEC、日本、ソ連を糾合して同盟を組織し、その盟主として引き続き世界に君臨しようという。日本の役割はさしずめ、その金庫番である。国際法の実態とは、大国の意思、軍事力のことなのだ。だが果たして、アメリカの思惑通りにうまくいくだろうか。

いずれ湾岸戦争も終わるだろうが、アメリカの国力は、ますます低下してしまっているだろう。だから日本には、冷戦時代と質の違った役割を、求めてくるに違いない。戦争後を見越した、日本の長期プランをたてておくべき時期にきた。この流れを見抜けず、プランをたてそこなうと、アラブの挑戦を退けたアメリカが、思い通りにならない日本を、次の標的にすることにもなりかねない。

一年近く社説を読み続けて来て思うのは、日本のジャーナリズムが過去の固定観念にとらわれていて、新しい時代の世論をリードする気迫と実力に欠けていることだ。奮起を望む。



# 自衛隊機と九十億ドル

東京工業大学助教授 橋爪大三郎 はしづめだいさぶろう

湾岸戦争が火ぶたを切った途端、自衛隊輸送機の中東派遣と九十億ドル追加支援が、政局の焦点に躍り出てきた。日本と湾岸戦争との接点、この二つだけというのもおかしいが、アメリカが要求しているのだから仕方ない。「昨年の臨時国会で……国連平和協力法案が廃案となり、その後イラクの人間が解放されてからは、国際貢献論議はバツタリと途絶え、海外からも奇異な目で見られてい」(毎日1・10)た矢先のこと。不意をつかれた政府も、与野党も国民もあわてた。

だが、政府の方針には各紙が揃って反対している。「政府は、自衛隊法一〇〇条や、自衛隊法施行令一二一条を拡大解釈して派遣できる、と考えているが、……そんな不明確な根拠で自衛隊を派遣してはならない……。……明確に自衛隊法を改正して、出すべきである。政府自身が事の本質をわきまえないければ、シビリアン・コントロールはそこから崩れていく」(産経1・19)「政府は……自衛隊法の改正でなく、政令の手直しで済ませようとしてい。国会無視の姿勢だ……。……どうしても必要……なら、法改正という

手順をきちんと踏むのが当然である」(朝日1・24)「難民救済に自衛隊機を派遣するとの決定についても、法改正の要らない政令で処理する考えという。姑息(こそく)なやり方であり、文民統制上、問題が残る。……このことが拡大解釈され、自衛隊の海外派遣に道を開くことになりはしないか……歯止め措置を明確にする必要がある」(日経1・25)。そのほか読売(1・19)(1・24)、毎日(1・24)(1・26)なども、同様の社説を掲げた。五大紙がめざらしく一致した、まっとうな主張だ。裏返せば、自民党・海部内閣のやり方がいかに異常かということ。国連平和協力法案の紛糾↓廃案に懲りて、国会審議をパスしようとは、とんでもない心得違いである。法律家に聞くまでもなく、自衛隊法一〇〇条五項(国資等の輸送)、同施行令第一二一条(国資等の範囲)が難民輸送と関係ないのは明らかだ。「国資の範囲はこれまで天皇、皇族、国資

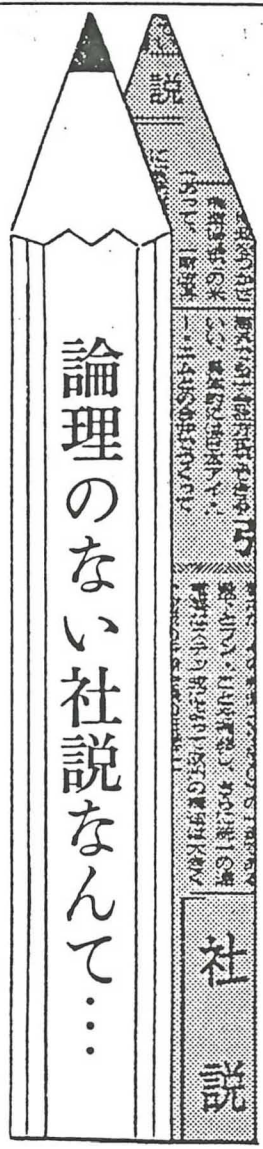
## 社説の 斜切 ななめざり

とこれに準ずる賓客、衆参両院議長、最高裁判所長官、内閣総理大臣らと定められていた。そこに難民を追加するのでは……いかにそぐわない」(産経1・25)。要するに違法である。こういよいよ加減な法的根拠で、軍隊(自衛隊は対外的に軍隊である)を海外に派遣してしまおうとすれば、派遣の是非それ自体と次元の違った、グロテスクなスキャンダルだ。それだけで内閣総辞職に値する。軍隊を法によってのみ動かす(法の支配)、それを国会(政府がコントロールする(文民統制)、この二点が近代民主主義の絶対譲れない大原則のはず。各紙はもった、毅然とした論陣を張ってほしい。九十億ドルのほうはどうか。拠出そのものには、「応分の負担……は避けられない」(毎日1・24)「それなりの負担を担うのは理由のあること」(朝日1・23)と、各紙とも前向きである。ただし、使途が戦費であることに、朝日、毎日、懸念を示す。読売は

意に介さない。「湾岸戦争の基本は、国連決議に基づいて、国際社会全体の意思として、イラクの侵略行為を排除すること……。……憲法が禁じている国際紛争解決の手段としての武力行使とは違う。従って日本の追加支援は当然だ。その使途を制限せよという議論は理屈に合わない」(読売1・26)だが冷静に考えてみて、憲法の掲げる平和主義と、集団安全保障を前提とする国連の武力制裁が、調和すると考えるほうがおかしい。戦費の拠出は、日本国憲法が予想していなかった戦争への加担ではないか。多国籍軍への支援が、自衛の範囲を超える重大な政策変更で、憲法上疑義ありという論議が、朝日や毎日の紙面にさえうかがえないのは不思議だ。いっぽう、社会党の硬直した姿勢も厳しく批判されている。たとえば朝日(1・10)は、「社会党が……「停戦監視」はすべて軍人の任務だとして……頭から拒否することが正しいとは思

えない」とたしなめ、毎日(2・2)も「社会党大会は……九十億ドルに反対して、代わりにどういう方法で世界平和を守り、維持するのか……突っ込んだ論議は見られなかった」と指摘。国会が機能していない責任の半分は、社会党が負わねばなるまい。産経(1・31)は、社会党・土井委員長の代表質問を批判して言う、「土井氏のように憲法を言葉通り厳密に解釈するならば、日本は国連から脱退する以外ない」。指摘のように、憲法の掲げる平和主義と、国連憲章の規定(集団安全保障)とが、矛盾することは確かなのだ。今回アメリカの要請している貢献策も、憲法と両立しがたい。九十億ドルの支援が、政治的にみて適切な判断だとしても、それを法理のうえから正当化できるかどうかは別問題だ。今回の湾岸支援策を是とするなら、いづれ憲法改正を論議せざるをえないはず。この点、各紙の社説が口をつぐんでいるのはおかしい。

3/11



東京工業大学助教 橋爪大三郎

まとめて社説を読んでいる、なんていう人間は私だけかと思ったら、同類がいた。なんとなく嬉しいものだ。朝日新聞2月25日の文芸時評で、高橋源一郎氏が、こんなことをのべている。『社説と文芸雑誌を交互に読んだばかりの経験では、この二つはともよく似ている。……たとえば、「朝日新聞」の社説を半年分、読んでみる。その印象は「悩める人」である。……とにかく、「朝日」はしょっちゅう悩んでいる。気の毒だ。……あらゆることを悩んでしまうので、一つのことを深く悩む時間がなくなってしまいうらいがある。

することも心配だ。『読売新聞』の社説もまとめて読んだ……。これはもうはつきり言って、「読売」のほうが格段におもしろい。なぜなら「読売」は興奮し、怒っていて、大声で怒鳴っているからである。……世の中は「読売」が考えているよりも少し複雑にできているのではないか。そんなことを言ってもいけない。この問題（『湾岸戦争・引用者注』）に関しては、「まがいもの『平和主義』」と「無法者に力に対応すること」の二つの道しか、この世の中には存在してないのである。困った。……

高橋氏によると、社説と文芸雑誌がよく似ているのは、どちらも『同じように文学的でない』ためだという。そして、文学的でないのは、論理を欠いているから。『論理』がまずければ「突きつめて考えること」と言い換えてもかまわない。……それは精神の運動の軌跡となる。……生々しい政治の渦中にあるからこそ、徹底的に「知」の側に立たねばならない。本当にその通りだ、と私は思った。文学のほうには知らないが、社説にはたしかに論理が欠けている。複雑な現実を複雑なまま見すえ、しかもそこに明快で合理的な解決を見出そうとする、責任ある論説が余りに少なすぎる。湾岸戦争が終わって、その総括と爾後を考える社説が並んだ。そしてやっぱり朝日と読売は、高橋源一郎氏が描いたのとそっくりだった。『国連決議や交渉よりも軍事力行使の方が実際の効果を取めたのは、まぎれもない事実だ。……戦争目的の設定か

斜切

ら停戦に至る節目節目で、米国は大局的に国境を尊重し、安保理決議を行動の準則とする姿勢を保った（朝日3・4）。おや、なかなか冷静に現実を見つめているな、と思ったらここだけ、残りの日付けの社説は、元の「悩める」朝日新聞調に逆戻りだ。

読売も相変わらずの鼻息。『一部のマスコミ、評論家も、反戦、反米の立場から「もっと外交努力をせよ」などと主張したが、こうした言葉は、フェインのような無法者を相手にする場合には、有害無益』（3・1）『対米追従でなく独自の貢献策を探れ』『戦争でなく戦後の復興にこそ協力せよ』という主張も同様だ。独自の貢献もよいが……一体どんな独自策があるというのか。……日米関係を重視するのは当然ではないか』（3・2）高橋氏がとりあげていない毎日はどうか。『結局決着をつけたのは、戦場での強弱だった』という現実の教訓は、『世界中の人々が、このような戦

争を二度と起こすまいという決意を新たにすべき』『国連の機能強化を含め、戦争に訴えないで紛争を解決する仕組みを考えること』（3・1）だという。話が抽象的で心許ない。産経は、湾岸戦争を『フェインの暴力によって奪われた湾岸地域の平和と秩序を取り戻すために、同盟国や友好国が一致団結し、国連決議に基づいて戦った「武力制裁』』（3・9）と総括。そのうえで『単に口先だけで平和をととえていても、決して平和がやってこないことを学んだ』（3・8）

『わが国の……危機管理のシステムを確立すべき』（3・3）などと主張する。読売と似た前のめりの危うさを覚えるが、論調が終始一貫していた点は評価できる。私の好みだが、割合よいのは日経。提言が具体的なのがよい。たとえば、『今回の戦争で提起された問題は、核施設に対する攻撃である。……国連総会や国際原子力機関総会は平和目的の

原子力施設への攻撃を禁止する決議を行っている。……日本が中心となり、査察を受けている原子力施設の攻撃を禁止する条約を作る必要がある。……米ソなどの核保有国が査察義務を負わない現在の核拡散防止条約の枠組みを改める努力もすべきである』（3・10）と提起する。貴重な指摘だ。

社説は、一定のパターンが読めてしまっていて、新味に乏しい。自分は観客席にいて、一言文句をつければすむという、安直な言葉づかいが腹立たしい。こうしたらいい、ああしたらどうだと、外野から無責任なことをいくら言ってもすぐばれる。発言のスタンスに信頼がおけないのだ。社内事情、組織問題が一番のネックなのだろう。たまたま論説委員になっ

4/11



# コメ市場開放まっただなし

東京工業大学助教授 橋爪大三郎  
はしづめだいさぶろう

3月16日、食糧法を振りかざす食糧庁の指示で、千葉県幕張メッセの国際食品飲料展に「教育用」に展示されていた米国産米が撤去された。撤去に当たって、**「日本政府から逮捕すると脅かされた」との声明を発表した米国コメ協議会は、米議会に訴える構えを見せ**」(読売3・23)たので、**「ブッシュ大統領は、訪米した中山外相との会談で……問題をとり上げ、「残念だ」と述べた**」(朝日3・23)。訪米した海部首相にも、再び釘をさしている。

い。しかし、それにまんまと乗せられた日本側の硬直的な対応も問題であった(毎日3・24)。「この件で浮き彫りになったのが、国際感覚を欠いた日本政府の姿勢だ」(読売3・23) 湾岸戦争を機に、ギクシヤクの度を深めた日米関係の焦点が、日本のコメ市場開放問題。三月から四月にかけての、各紙の論調を展望してみよう。 結論から言うと、各紙の主張はほぼ一致している。朝日一紙がやや煮え切らないのを除いて、毎日、日経、読売、産経が、部分的な輸入自由化に踏み切るべきだと、政府の決断をうなが

している。自由貿易体制を守るには、頑なにコメの自由化を阻むわけにいかない、という国民的合意が成立しかかっている。それに、牛肉・オレンジの自由化が成功したのが大きい。 **「牛肉にしろオレンジにしろ、自由化で消費者の選択機会が広がるのは……好ましい……。また農家としても、一定の支援体制がとられればむやみに悲観しなくていいことが明らかになった」**(日経3・29) **「農家が消費者の視点を重視して品質や生産性の向上に努めれば、自由化の波をなんとか乗り越えられる……のではないか。コメの市場開放問題に……参考材料にはなるだろう」**(読売4・1) コメの市場開放を阻む議論として、いわゆる「食糧安保」論があった。毎日(3・11)はこれに反論する。**「食糧安保という考え方は重要……と思う。しかし、仮にその考え方が国際的に認知されたとしても、それによって例外的にコメ市場を閉ざし続けること**

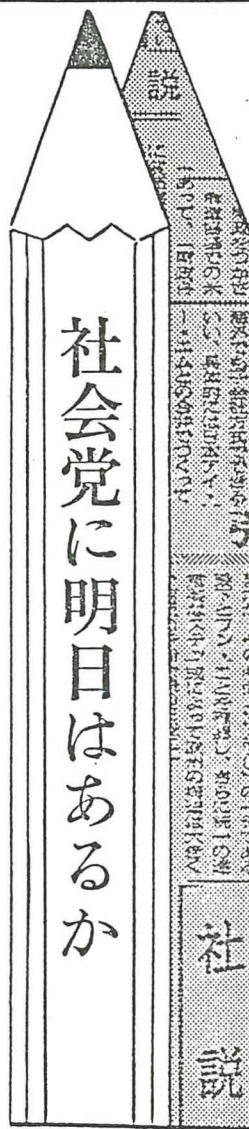
## 社説の 斜切

は、まず不可能……だろう。 食糧安保は、さまざま手段の組み合わせで確保すべきである。国際平和と自由貿易体制を維持し続けることが最も重要……。……備蓄も有効だろう。……やはり基本は国内に、競争力のあるコメ農家を育てることである。ではなぜコメ農家が育たなかったのか？ 農業基本法制定三十年にあたる今年、各紙は日本の農政を厳しく批判する。**「コメが最も手厚く保護され、また統制された部門であったという事実……注目したい。……もつと競争の風を吹き込むべきである」**(朝日4・7) **「やる気のある農業者……がウデを振るえる機会を与えることである」**(日経4・6) **「農業から引退する農家の耕地を規模拡大に結び付けることが一層重要になる。……農地法の改正を検討すべき」**だ(読売4・9)。 産経(4・7)は、小倉元審議官の回想を引用して、**「農業基本法それ自体、農業予算獲得の道具立てとして作**

られた経緯がある」と、舞台裏を明らかにして志の低さを指摘する。 では、コメ市場開放は是非か。朝日だけが、態度をはっきりさせない。たとえば、「**農政不信を除くために**」と題した社説では**「農業への魅力をとり返すには、さしあたり農政への不信感を除くことが必要だ。……政府、与野党とも、農業政策にしっかりと責任と展望を持つべきである」**(4・6) という。だが、社説自身はどういう展望を持っているのか。政府に対する注文も、**「コメ市場開放問題を正面から受け止めることは避けて通れない。政府は厳しい覚悟で臨んでほしい」**(朝日3・23) という典型的な朝日社説。 **「市場原理をできるだけ排除し、保護を手厚くした政策の結果がこれ」**(産経3・23) なら、政府はむしろ引込んでいの方がよい。 **「避けて通れない市場開放なら、早急ほうが農家にとってもいい」**(産経4・4) **「コメ完全自給の主張が最後まで**

で貫けるかのような幻想を農家に与える……る、その場しのぎのやり方は無責任だし、日本を国際的に孤立させる」(読売3・23) ウルグアイ・ラウンドについても、産経は積極的な提案を試みる。**「市場開放を決断したうえ、日本の農家に不満の強い米国のウェーバー(自由化義務免除)の問題にも踏み込んで交渉するのがよい」**(3・23)。毎日も、米とECの顔色を見るとちつつかずの態度を改め、**「難航する交渉をまとめめるために、前向きな提案を行って、積極的に触媒的な役割を果たす……べき……」**。コメ市場をゆるやかに開放しながら同時にコメ農業の強化を図っていくことは、国民経済と日本農業のためにプラスになるに違いない(3・24) とする。 どこから見ても不合理なコメ聖域論に、しがみついている政府が異常だ。社説が世論を導き、誤りのない国際姿勢をとらせることができればよいが。

5/11



# 社会党に明日はあるか

東京工業大学助教授 橋爪大三郎

社会党がいよいよおかしい。全国都道府県代表者会議を控えた5月15日、朝日新聞は一面トップに、土井委員長辞任の見出しを掲げた。蓋を開ければ続投の声が大勢を占めたが、このままではとても立ち行かず、いずれ大手術が必要なのは目に見えている。

統一地方選の前半戦が終わった4月9日から10日にかけて、各紙は一斉に社会党の不振を憂える社説を掲げた。自民党小沢幹事長の辞任にひきかえ、社会党の反応の鈍さがひととき目立っている。《社会党は、道府県議選では昭和三十年の左右統一以来という大敗

を喫し》た(読売4・9)。《都知事選では共産党にも抜かれて四位に甘んじただけではなく、供託金没収というみじめな結果になった。……党組織の弱さを土井委員長の人気でカバーするだけで、政権獲得のための現実的な政策確立を怠るようでは、有権者に見放されるだけである》(日経4・9)。

《野党、とりわけ社会党の敗北は直接的で、深刻だ。一昨年の参院選、昨年の衆院選を通じて国民が同党に寄せた期待が、高かっただけに、わずかな期間の支持の落差は、有権者の失望の深さを示している。……チャンスをも、党

の飛躍に結び付けられず、あたら時を空費した党体質そのものの病根が問われている》(毎日4・9)。朝日も、「社会党の存在感薄れる」と小見出しを掲げて《間接税導入をめぐって吹いた追い風はとまり、「土井人気」にも限界がきたといわざるをえない》(4・9)とする。

政党の存在理由が、政権を担当することであるなら、社会党は政党のうちに入らない。戦後民主主義をいびつにしてしまった責任の半分は、万年野党に甘んじている社会党にある。では社会党は、どこがどうダメなのか。

《社会党再生の核心はネーミングではなく反米主義をはじめとする「抵抗党」体質の克服、それと密接に関連した基本政策の転換にある》とするのが読売(4・16)。同紙はひき続いて、《暫定予算、消費税は正、地価税》などについて社会党が《従来とは違った対応》を見せ始めた点を評価する。いっぽう、自衛隊違憲論、ソ連迎合体質が

## 社説の 斜切

ななめぎり

何ら改善されていないと指摘、《政策現実化のためには、左派―社会党保守派と決別する、というくらいの覚悟が必要》とつながっている。続けて韓国政策についても、読売(5・2)は、《朝鮮半島をめぐる客観情勢が大きく変化しつつある今日、いぜんとして、日韓基本条約の不承認宣言を放置したままなのは、だれの目にも不自然》だと指摘する。《公式の韓国認知はタナ上げしたまま……。その反面で、北朝鮮の核開発疑惑については沈黙している……不自然さが国民には見えな

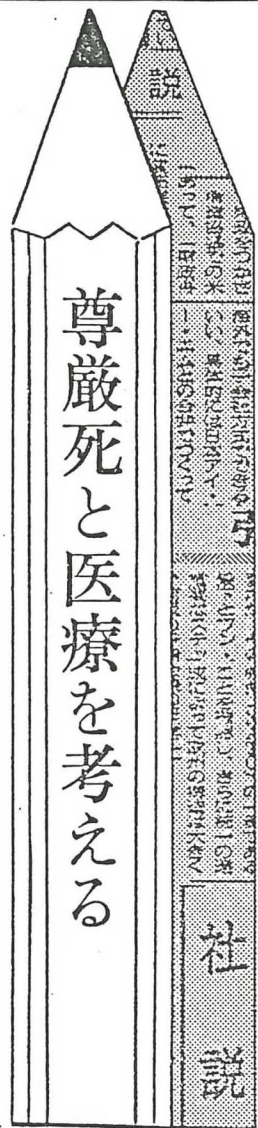
げた手前、欠陥を正すことをためらっている》  
では、社会党をどう立て直せばいいのか。毎日(4・10)は、ここ数年の社会党の伸長を、《リクルート事件による政治腐敗の発覚、消費税の強行導入、農産物自由化など自民政権のいわゆる三点セットの「敵失」によるもの》だったと指摘。にもかかわらず、この追い風を活かせなかった。《ただちに立て直しに取り組むべきだ》というが、それ以上の具体的提言はない。

産経(4・10)は、連合の山岸会長の「解党的な出直し」論、社民連の江田代表の「新党」論を紹介したあと、《防衛、安保、エネルギー問題、消費税への対応など、具体的な》政策転換をはかれる《勇氣とリーダーシップのある人材をみつめる作業をまずやるべき》だとする。《「解党的出直し」の覚悟で議論》してみても、《それでもダメなら……新党まで走るべきだ》。それ以外にないのだろうか。社会党が解党すれば、自民党も二つに割れる可能性が出てくる。重要な分岐点だ。

消費税をめぐる優柔不断を指摘するのが、毎日(4・1)。《与野党の是正案では……「益税の解消」という点では一致していた。……だが、結果的には野党が食料品の全段階非課税などを主張し、話し合いがつかず、今日に至っている。……社会党など野党の右往左往よりも、みっともないの一語につぎ。……「廃止」と訴えた看板を掲

朝日(4・24)「社会党はここがズレている」は、同じく《敵失三点セット》を指摘したうえで《社会党はこれまで新たな対抗軸の発掘に熱心だったとはいえない》とする。《対抗軸になりうる政策テーマとして、さしあたり二つをあげたい。第一は、……生活者・消費者の要求を全面的に代表すること……。第二には、……政治のあり方を思い切つて変えるような大胆なプランを提案すること》。朝日らしい見解だ

6/11



# 尊厳死と医療を考える

東京工業大学助教授 橋爪大三郎

先月、東海大学附属病院の医師が家族の依頼で、死期の迫った末期ガン患者に塩化カリウムを静脈注射し、死亡させていたという「安楽死」事件が明るみに出て、大きな波紋を広げた。事件そのものは4月14日のことだが、5月に入って夕刊紙や週刊誌がセンセーショナルに報道、大新聞もそれにひきずられるかたちになった。

《今度の件でまず感じるのは、末期医療の不備である》とするのは、毎日(5・19)。《大学病院は、末期患者が人生最後の時を過ごす場として必ずしも適当ではない。……患者がホスピスに入り、苦痛の緩和を中心にしたケア、知人やボランティアの慰めなどを受けていたら、安楽死の懇請はなされなかつたかもしれない》

毎日はこのところ安楽死のほかに、看護婦問題(5・12)、骨髄移植(5・22)、DNA鑑定(5・24)、脳死臓器移植(5・30)、薬価差益(6・2)と、医療に関わる論説を六本並べてなかなか充実している。

安楽死にも、積極的、消極的の二種類がある。《積極的安楽死は、直接殺すことを意図して手をくだす行為であり、同情殺人とも呼びうる……。今回

のケースはこれにあたる。一方、消極的安楽死は、いたずらに生命を延ばす治療を控える(それにより結果的に死を早める)というもので、……近年は「尊厳死」という言い方が普通になっている……。わが国でも、尊厳死を認める方向で国民的論議を起こすべきときってきている……。》(毎日5・19)

毎日、今回の事件の背景をバランスよく紹介しているが、医師の行為の是非をどう判断しているのかという、肝腎な点がよくわからない。《同医学部はこの助手を懲戒解雇した……が、それで一件落着きというわけにはいきまい》《この医師……の同情心は医師として大切なものであるだけに、安楽死に短絡してしまったことが残念だ》(5・19)、という具合。

報道された事実からみるなら、今回の医師の行為は明らかに違法だ。

《昭和三十七年、名古屋高裁は病気の父親に農薬入りミルクを飲ませて死なせた息子に有罪判決を下した。……裁

## 社説の なめざり

### 斜切

判長は、安楽死と認められる要件として……六つをあげている》(読売5・17)。それは、《不治の病で死が目前》「苦痛が見るに忍びないほどはなはだしし」《死苦緩和のみが目的》《本人の真摯な囑託》《医師の手による》《妥当な方法》の六つだが、今回の《事件は少なくとも三つ……を欠いている》(朝日5・16)。《患者本人の明確な意思表示があった形跡はなく、判決のいう安楽死には当たらない。……延命治療を減らすというものではなく、積極的に死なせた点で、尊厳死ともいえない。この助手の行為は、やはり医師の自分を逸脱したものといわざるを得ない》(読売5・17)。《事件が……表に出た以上、その責任を問われるのは当然である。……いかに本人、家族の懇請があったとはいえ、その患者の死を積極的、消極的に早めるのは殺人や自殺補助の疑いが出てくる。正當な医療行為と言えない》(産経5・17)

現行法のもとでは消極的安楽死であろうと、医師に法的責任が生じるという当たり前のことをはっきりのべている産経であるが、その一方で、本人の意思と家族の意思をあまり区別していないようなのは、困ったことだ。尊厳死のポイントは、本人の意思(リビング・ウィル)を確認することのはず。この点、朝日が《とりかえしのつかない重大な行為を、本人の意思ではなく「家族からの請願」で行ってしまったのはなぜか》(5・16)と問うているのは正当だ。それ抜きに《尊厳死問題は、もつと……シビアに論議されねばならない》(産経5・17)と言っても空しい。

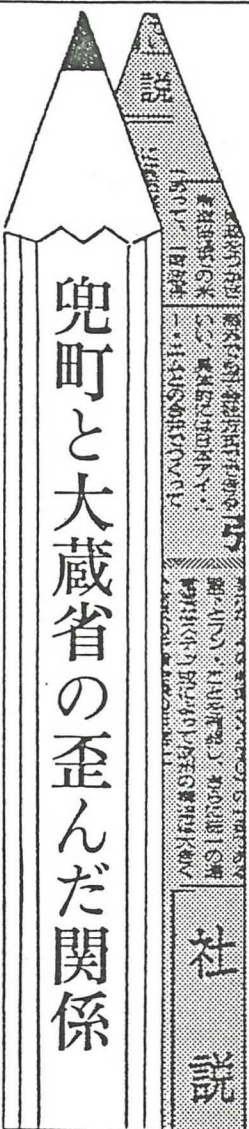
ところで、朝日の社説「安楽死問題に逃げてはならぬ」(5・16)も、何が言いたいのかわからない。まず医師の行為を《こうした危険な行為》ととべるだけで、違法かどうかをあいまいにしている。その上で医療《現場の矛盾》を、看護職員の不足↓家族の付き

添い↓家族の疲労困憊、ならびに、家族の意思/本人の意思が未分化なこと、とする。そして、《病む人と家族の利害が衝突しない医療や福祉の環境を作り上げること、まずエネルギーを傾けたい。「安楽死論議」はそうした条件が整ってからで遅くはない》と結んでいる。

朝日のいう《現場の矛盾》の解決も大事だろう。だがそれが解決しても、そしてペイン・クリニックが普及しても、自分の死を選択する権利の問題は残る。それを「リビング・ウィル」として法制化する運動を進めることが、家族の意思/本人の意思をはっきり分離するうえで有益ではないか。どうして安楽死問題を論ずることが「逃げ」になるのか、まったく意味不明だ。

今年から、5月12日(ナイチンゲールの誕生日)が「看護の日」に定められた。日経、読売、毎日、産経の各紙が、待遇改善や看護学校の充実などを求めた論説を掲げている。

7/11



東京工業大学助教授  
橋爪大三郎 はしづめだいさぶろう

野村証券、日興証券の「損失補填」事件は、外国でも大きな反響をよび、やっぱり日本経済は、裏でいくらでも不正な慣行が幅を利かせているじゃないかという、困った印象を振りまいた。嫌気のさした投資家がい控え、株式市況も低迷している。今度の「不祥事」にどこまで原則的に対応するかで、日本が今後どう国際社会で評価されるかも決まってくる。

暴力団への貸付けなどが明るみに出た六月の後半から、各紙は矢継ぎ早に非難の社説を繰りだした。《大手証券(野村・日興)がやってはならない

不正な損失補てんをしていた。さらに両証券の関連金融会社が広域暴力団の前会長に融資するなど暴力団との関係も明るみに出ている》(読売6・25)、《両証券会社役員の見聞を聞き限り、損失補てんについて「法律には触れていない」とか、暴力団へのカネの支払いについて「事実だが、社員個人の行為だ」などの逃げの発言が目立つ。……大衆投資家の怒りは増すばかりだ》(産経6・22)

損失補填は、なぜいけないのか？  
まず、《もうかることもあれば、損することもあつた。しかし、損したから

といつて人のせいにしてはならない。これがいわゆる投資の自己責任原則》なのに、それに反するから。さらに、市場では《ルールがわかりやすく……公平に適用され》(日経7・15)ないといけないのに、それに反するから。どちらも市場の基本原則である。

こうした原則を守るのは倫理の命ずるところだが、損失補填は法の禁じるところでもある。《証券取引法では株式売買の事前に証券会社が顧客に損失保証の約束をすることを禁じている。また大蔵省通達でも、事後に損失の穴埋めすることを禁止している》(朝日6・21)わけだが、実際にはグレイゾンの取引もはびこっている。《大口顧客の損失や利回りを保証することを「にぎり」といつている。……今回、証券界ぐるみで「にぎり」が横行していたことが実証された》(毎日6・25)、《証券会社などの「にぎり」に企業の資金担当者が乗ったことは別に違法行為ではない》が《結果として資

社説

斜切

本市場の信頼性喪失に手を貸したことは間違いない》(日経7・3)、《欧米の法律でも、事後の損失補てんを罰する条項はないが、実際は、損失補てんが事前の損失保証を伴うものと見なされ、刑事罰の対象となっている》という(毎日7・10)。日本でも是非そう願うた。

いったい誰が悪いのか。《証券会社と事業会社のもたれあい、それに大蔵省の過保護行政が……腐敗を生んだ》(産経6・25)。三者三悪である。

ほとんどの上場企業の株主総会が六月二十七日に集中したが、企業がこんなことではないのか。《総会屋対策のために肝心の一般株主をも同時に排除してしまう》《株主が出席する権利を頭から奪ってしまうのは全く異常としかいいようがない》(日経6・26)。ほかに、読売(6・27)、朝日(6・24)など。その通りだが、ではそうおっしゃる新聞社の株主総会はどうなっているのだろうか、と気になった。

野村証券の田淵社長、日興証券の岩崎社長が辞任に追い込まれた証券業界に対しては《トップ交代だけで、業界や企業の体質が、すぐ変わるわけではない》(毎日6・25)と厳しい目を向けるしかない。事実関係もほとんど明らかにされていない。

朝日新聞は、「みんな納得していなさ」(6・29)「証券不祥事で蔵相に問う」(7・7)「まだ誰も納得していなさ」(7・10)とたたみかけるように、証券業界と大蔵省との癒着を問題にする。《大蔵省の監督責任はもつと重大だ。損失補てんの実態》を《黙認するかたちで、深く関与していたのではないか》(6・29)《大蔵省側は、だれひとり責任を取る気配がないのは、どうしたのか。本来なら蔵相が辞任するほどの深刻な事態だ》(7・10)。

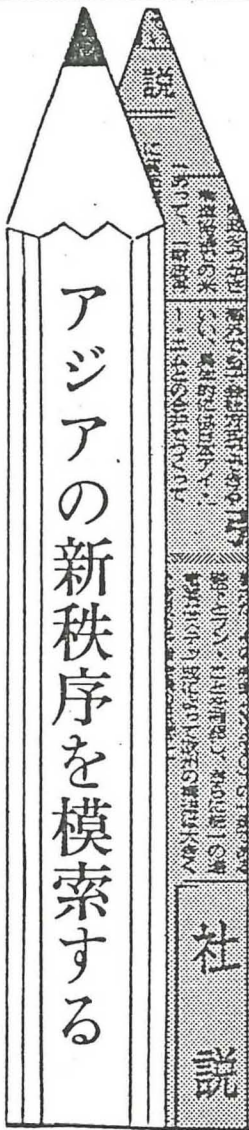
首をとればいとも読めて、ついでに行けないが、本筋は朝日も言うように、《捜査権を持った米証券取引委員会(SEC)のような第三者機関の

設置》(7・10)だろう。

事件の背景や大蔵省のあり方に関して、今回最も多く社説で取り上げ、冷静で踏み込んだ議論を展開したのは日本経済新聞である。《証券業界のいま一つの問題点は、大蔵省自体が証券・資本市場の育成、市場の監査役、有価証券の売出し者という相矛盾する三つの役割を兼ねていることである。……三つの顔を都合いいように使い分けている。監督機能の強化は必要だが、まず「市場」を尊重するところから始めないと、証券行政への不信はなかなか消えまい》(7・11)。大蔵省に集中する権限を分割することが必要だ。

と、いろいろあるが、うまく行くのか。《今回の不祥事は、属している集団、組織の論理を自己の行動規範としがちなわれわれ日本人の心理構造とも深くかかわっているだけに変革は容易でないが、ぜひとも実現しなければならぬ》(日経7・15)。まったくその通りだ。

8/11



# アジアの新秩序を模索する

東京工業大学助教授 橋爪大三郎 (はしづめだいせい)

社説

冷戦体制はまずヨーロッパで終焉を迎えたが、その波はいま徐々にアジアにも及んでいる。△アジアのポスト冷戦の安全保障体制の模索が始まっている(日経7・25)

まず、七月の△十六日から二日間北京で行われた、カンボジアの最高国民評議会非公式会議で示された、中国の政策変更が注目される(毎日7・23) △ベトナムの傀儡(かいらい)と呼び続けてきたプノンペン政府のフン・セン首相をはじめ北京に招き、李鵬首相が夕食をともにした……。これはプノンペン政府を事実上認知したものの

……。中国は、ようやく大国としての責任を果たそうという意思を固めたようにみえる(朝日7・19)

同じ時期、七月△十八日までの四日間、バンドンで開かれた南シナ海海域の共同開発を討議した国際会議には△東南アジア諸国連合(ASEAN)に、中国、ベトナム、ラオス、台湾の関係国・地域の代表が参加、領有権問題を棚上げして、航海の安全、海洋資源の開発、環境保護などで協力し合うことで合意した(毎日7・23) いっぽう、七月十九、二十日の△東南アジア諸国連合(ASEAN)外相

会議への中ソ両国の初のゲスト参加(日経7・21)も注目すべきである。△ASEANの目から見ると、このままでは、この地域に「力の空白」が生まれ、超大国に代わって地域大国が手を伸ばしてくる恐れがある。潜在的脅威として考えられているのは、海軍力の増強を進めている中国やインド、そして政治的役割の増大をもとめている日本である(朝日7・29)

△ここで難しいのが日本の立場である(朝日7・29) △日本は、適切に指摘するのは毎日だ。△日本のアジア外交はこれまで基本的には経済外交一筋だった。これを政治外交に転換するのは簡単でない。日本の動きを「脅威」と感じさせるようなことがあれば、それは失敗(毎日7・23)だ。

もちろん、朝鮮半島も動いている。八月八日、△国連安保理が韓国と朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の加盟を勧告する歴史的決議をした。これを受けて、九月の国連総会で両国の加

## 社説の 斜切

盟が実現する運びである(読売8・9)けれども、先のサミットの△議長長声明でも、北朝鮮が(核査察)協定の署名・履行に踏み切っていないことに重要な懸念が表明され(読売7・22)るなど、樂觀は禁物だ。わが国は△無期限休止状態になっている北朝鮮との正常化交渉を、八△月下旬に再開△することにしたが、李恩恵△の問題が事実上の棚上げとなるならば、△人権問題をあいまにする日本△の印象を強め、看過できない△と産経(7・23)は警告する。

そんななか、海部首相は八月十日から中国を公式訪問した。△八九年の天安門事件以降、主要先進国の最高首脳としてトップを切った中国訪問である(朝日8・13)

今回の訪問で△中国側から核不拡散条約(NPT)参加表明を引き出したのは成果だ(朝日8・13)と言うけれど、日本との△思惑の違いは、海部首相が強い期待をかけた通常兵器移転の国連報告制度に対し、はかばかしい反応を得られなかったことにも表れている(毎日8・13) △海部首相は……この問題に関する国連決議の共同提案国になるよう呼びかけた。ところが中国側は……消極的な姿勢に終始……。……失望を禁じ得ない(産経8・14) △(天安門)事件後のサミットで日本が対中制裁に慎重な姿勢をとる、中国の国際的な孤立化を避ける政策を維持してきたのは賢明な選択だった(毎日8・10) かもしれないにせよ、日中間のわだかまりは大きい。

「香港について積極発言を」と訴えるのは日経だ。△一九九七年の中国への返還が近づくと、香港の繁栄と活力を将来にわたっていかに確保するかは、日本にとってもいよいよ切実な問題になっている。……問題なのは、香港における中国の存在も発言力が増すことが、内外から懸念材料と受け取られていることだ。……香港についての日本の考えを率直かつ明確に伝え……

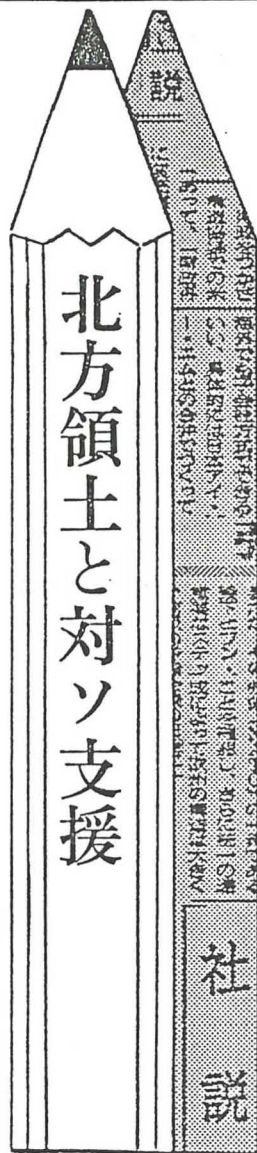
認識してもらおうことが大切だろう(日経8・10)

もうひとつの訪問国、モンゴルも注目される。△先のロンドン・サミットの議長声明でも、モンゴルの改革支援がうたわれた。……いまの困難を乗り越ければ、アジアで、社会主義体制を捨てて自由民主主義体制に生まれ変わる最初の成功モデルとなるだろう。……九月にも東京でモンゴル援助国会議を開催する計画だ(読売8・13)

アメリカのブレザンスが縮小するアジアで、多角的な政治的、軍事的均衡を維持していくのは容易ではない。ヨーロッパのキリスト教のような、共通の文化的基盤を欠いているこの地域を、統合する枠組みも見当たらない。それだけに日本が、アジア諸国を徹底的に研究し、長期的な視野のもとに行動することが重要だ。中国、インドといった地域大国と、今後一世紀どういった協関係構築すべきか、構想するあたりから始めるべきだろう。



9/11



# 北方領土と対ソ支援

東京工業大学助教授 橋爪大三郎 はしづめだいさぶろう

社説

ヤナーエフ副大統領以下保守派(左翼強硬派)の試みた愚かなクーデターは、わずか三日で崩壊した。おかげでバルト三国は独立を達成、歴史の振り子は、ソ連邦の解体と民主化に向け、大きく振れ出した。

クーデター当初、西側諸国は対ソ支援の凍結を決め、日本も同調したが、各紙はこぞってこれを支持した(「見直し迫られる対ソ戦略」毎日8・21、「対ソ経済支援の凍結は当然だ」読売8・21、「対ソ支援停止はG7の総意だ」産経8・22、など)。クーデターが失敗に終わり、保守派が掃きさらされた

結果、にわかに北方領土の返還が現実味を帯びてきている。日本政府はどう行動すべきか? 深刻なソ連の経済危機に、いつどのようなかたちで、支援の手をさしのべればよいのか?

九月九日にロシア共和国のハズブラートフ最高会議長代行が来日し、海部首相にエリツィン親書を手渡した。《エリツィン大統領はこれまで「五段階解決論」を主張してきた。①領土問題の存在を確認し、②四島を自由経済地域にし、③次いで非軍事化し、④平和条約を結んで、⑤四島の帰属を次世代で決定——という段取りだ。このう

ち、①はゴルバチョフ連邦大統領の来日時に終わった。エリツィン親書の方針は、四島の自由経済地域化から帰属決定に至る過程を早めようというわけだ。……米国を中心にして、ソ連側が領土問題で柔軟姿勢をみせ、日本から対ソ支援を取りつけるよう強く働きかけた結果、この新方針になったと推測される》(日経9・11)

対ソ支援は、わが国の国益であり、義務ですらある。《社会主義国の経済破たんシステム崩壊は西側諸国の経済や安全保障に重大な影響を与えかねない。とすれば、社会主義国の経済再建を助け、政治や経済の改革を促す視点が西側諸国に求められよう。これは人類全体にとっての課題である》(日経9・2)

その通りだが、では、何が対ソ支援を阻んでいるのか。障害は二つある。ひとつは、ソ連の国内事情(市場経済の未整備)。もうひとつは、日本側の事情(北方領土問

題)。ソ連の経済改革がいよいよ軌道に乗り、各国が一斉に対ソ支援に踏み切る場合、日本も北方領土にこだわらず加わるべきか。あべこべに、北方領土が先に返ってきた場合、見返りに経済支援をすべきだろうか。

政府はこれまで、「政経不可分」を唱え、領土問題と経済支援を一体のものとして主張してきた。読売、産経の両紙は基本的にこれを支持する。《「政経不可分」の原則を放棄するのは、友好を促進するようにみえて、逆にマイナスイタ。北方領土返還要求は……国際法上の原則の問題だ》(読売9・13)

それはそうだが、アメリカの意向も無視できない。《日本を抜きにしては対ソ大規模金融支援は不可能》(産経9・11)なのだから、近くアメリカから《新体制テコ入れのため、サミットで見送った大規模な金融支援を求め》られるだろう。その場合は、《ソ連の国内情勢の展開、北方領土問題を含む外交姿勢を見守りながら、対応を検討

していきたい》(読売8・23)というのでは、何の主張にもなっていない。

日経は「政経不可分」にこだわらない。《日本側もあらためて領土問題、安全保障などに関する包括的な対ソ対話の場を早急に準備すべきだ》(9・11)とする。《その中で、日本は領土返還要求の旗を降ろすべきでないとしても、歴史の流れ、国際関係の一般的な変化を踏まえて、対ソ支援については従来のようなかたくなな態度から、柔軟な態度へと転換》(8・23)したらいい、と前向きだ。

毎日、「政経不可分」の原則に反対する。《領土問題が進まないからといって日ソ関係改善のテンポを遅らせることは、国際環境からいっても困難になろう》(8・25)。しかし、その先が意味不明である。《北方領土の返還と、対ソ経済支援は本来は別次元の問題だが、現実の問題として「領土」と「経済」がますます連関してくる……。「政経不可分」の政策をとってき

た日本政府は今後、腰を据えた対応を迫られることを覚悟しなければならぬ》(9・11)。「腰を据えた対応」とは、何のことだろうか。

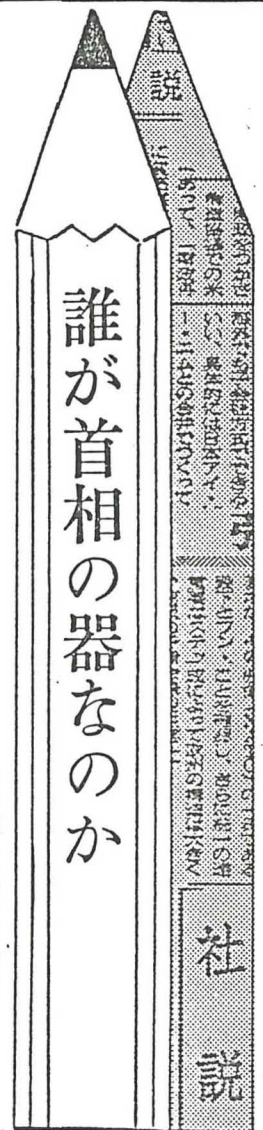
朝日も「政経不可分」に反対している。《領土問題を棚上げにすることはできないが、協力を進めようという入り口に「領土」をすえ続ける姿勢は、対応の幅を狭める》(8・31) 《時機を見て「不可分」の原則を見直す用意のあることを……宣言することが、交渉を前進させる道かもしれない。……経済面の支援は、早晚、日本に相応の負担が求められよう。……国民感情としては、そのときに領土交渉の道筋がついていることが望ましい》(9・13)。「望ましい」などと、希望的観測をのべても仕方あるまい。

北方領土を返させ、しかもタイムリミットを外さず経済支援をするには、両者を切り離すしかないはず。社説には論理性を望みたい。今月は、日経がかろうじて及第、あとは不合格だ。

社説の ななめざり

## 斜切

10/11



# 誰が首相の器なのか

東京工業大学助教授 橋爪大三郎 はしづめだいさぶろう

社説

政治改革に内閣の命運を賭けると言っていた海部首相が、あえなく降板した。竹下派は海部統投も自派候補もあきらめ、後継総裁に宮沢氏を推すことを決めた。10月19日公示の自民党総裁公選の前に、宮沢氏は念願の首相の座に座ることが確実となった。

政局が再び竹下派を軸に動かざるをえないことに、各紙は危惧の念を表明する。《国の進路と国民の福祉に直接責任を負う首相の座が、私的集団にすぎない一派閥の都合や派閥のリーダーの意向で、密室の作業で決まってしまうプロセスは、どうみても健全な姿とは

いえない》(日経10・12) 《竹下派が宮沢喜一氏支持を打ち出したことで…二十七日の投票を待たずに、またまた派閥の数合わせでトップが決まるという日本政治の悪弊を露呈した。…最近の「竹下派支配」は目に余るものがある》(毎日10・12) 《小沢・竹下派会長代行のように総裁候補を呼びつけて「個人面接」したのは前代未聞、党機関無視である》(朝日10・12)

降板が決まる直前まで、海部内閣の支持率は高かった。だが、その中身はどうか。《支持率は確かに高いが、その理由の多くは「自民党内閣だから」

「他に適材がないから」といった消極的支持だ》(読売10・4) 《世論調査で…海部内閣のよいところは、とくにない四五%…「統投」は認めながらも、業績は評価しない——ここに多くの国民のジレンマがあるのでないか》(朝日9・23) 《海部首相は自らへの国民的な支持を政治力につなげる努力を怠り、安易に…竹下派の力に頼り続けた。竹下元首相、金丸元副総理らの手の中を飛び出すことのできなかった政治的非力が今回の政権交替につながった》(産経10・5)

それはそれとして、海部氏の政治手腕はどう評価できるか。各紙は《国内外の激動の時代にあつて、これを乗り切るための強力なリーダーシップと識見が厳しく問われ続けてきた》などとやんわりのべているが、はっきり言えば落第。ちなみに「ニューズウィーク」でフランク・ギブニー氏は《偉大な宰相として歴史に名を刻むこともないだろう。だが彼は、鈴木善幸ほどの成功

## 社説の 斜切

なめざり

はおさめたと思う》(10・17)と、皮肉たっぷりにのべている。リクルート事件でクリーンだったからといって、首相の器なわけではない。新聞も遠慮しないでもっとはつきり書くべきだ。幾人かの首相候補があがった場合、「誰がいい」と特定の候補を応援しないのが、日本の新聞の見識らしいが、いつまでもそんなことではないのか。竹下派が宮沢政権擁立に傾いてから、日経がやっと《われわれは長い政治歴と経済・国際問題に明るい宮沢氏が有力候補として浮上していることを歓迎する》と表明した。渡辺美智雄、三塚博

両氏を、政治家としてどう評価するか、どの新聞もまったく口をつぐんでいない。これでは、《総裁選挙は自民党内の選挙ではあるが、首相に直結する選挙だ。…国民に開かれた選挙でなければならぬ》と言っても、国民に判断のしようがないではないか。そんななか、産経(10・12)が「宮・竹両派は政策協定を結べ」と主張し

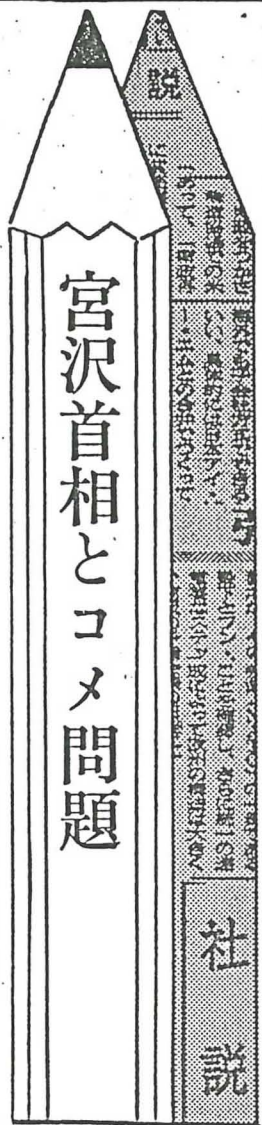
ているのが目を引く。《政治改革三法案への対応を見ると、宮沢氏の姿勢が積極的だったとは言いがたい。…日本の国際貢献策についても、宮沢氏の言動にはブレがある。…竹下派の支持によって宮沢政権ができるのなら、双方はぜひ、具体的な行動計画によって裏打ちされた政策協定を結ぶべきである》。おそらく舞台裏では、そうした「協定」が結ばれているのだろう。それを表舞台に出せ、という趣旨である。しかし政策協定は、国民の前で政策を掲げて戦う、政党と政党が結ぶもの。その資格のない派閥がそんなことをすれば、日本の政治がますます正常でなくなる。よい考えと思えない。

時代遅れの派閥政治にとどめを刺すためにも、政治改革を是が非でもやりとげなければならぬ。少なくともこの点にかけて、金丸氏や小沢氏がいちばん進んだ認識を示してきたと思う。政治改革には強力なリーダーシップが必要だ。現在それを発揮できるのは、

竹下派だけである。いかんせん、これが日本の政治の現実なのだ。

今回の改革案が万金だとは言えないが、現行制度に比べればはるかにましだ。政治改革が流れたことで、日本の政治はまた何年か遅れてしまった。海部首相は、政治改革法案の取り扱いを自らの統投と絡ませ、反竹下三派に足を引っ張られてしまった。《本気で改革の実現を目指しているのか、政権の延命が目的なのか、疑念を抱かせるような言動が…「内閣の命運」を絶つ結果を招いた》(読売10・5)。

海部首相がことの機微を心得ていれば、法案を通過させるチャンスはあった。竹下派が海部統投を示唆しているときこそ、辞職を切札に使うべき。そうすれば、中曽根裁定時のような力学が働く条件が生まれる。竹下—宮沢—海部の連携がもう一月早く出来ていれば、法案は通ったのだ。「内閣の命運を賭ける」ことの意味を、彼は最後まで理解しなかったようだ。



東京工業大学助教授 橋爪大三郎 (はしづめだいさぶろう)

宮沢政権が発足したが、早速難問が山積している。なかでもコメ問題をどう処理するかは、宮沢政治を占う試金石となるだろう。

△関税貿易一般協定・多角的貿易交渉(ガット・ウルグアイ・ラウンド)の農業交渉が急進展する気配を見せている。七月の先進国首脳会議(ロンドン・サミット)がラウンドの年内終結で一致したことを受けて、交渉の主役である米国と欧州共同体(EC)の間で譲歩の動きが出ていたからである(日経10・18)。日本にも政治的決断をうながすため、十一月中旬にヒルズ

米通商代表が来日した。それを受けて、金丸元副首相や小沢元幹事長ら自民党の有力者が、コメ市場の開放もやむなしとの発言を繰り返し、世論の下地づくりをはかっている。

この一年半あまり社説を読み続けてきた経験で言うと、原則として各紙の社説の論調の硬軟は、次の順に並ぶことになっている——産経/読売/日経/毎日/朝日。この順番は問題が何であって、崩れることがない。十一月各紙の社説は一樣に、コメ市場開放を求めている。今月は三紙を選んで、その論拠を見てみたい。

まず朝日(11・13)は「コメ市場開放は主体的に」と題して、△農産物の輸入制限措置をすべて関税に置きかえる△関税化案が有力になりつつあるという現状認識を踏まえ、△コメ市場開放の方針を主体的に内外に明らかにするよう、改めて主張する。

この△主体的△がどういうことなのか気になる。よく読んでみると△米、ECの合意待ちという姿勢は、諸外国に時間かせぎと受けとられかねない。こうした状態が続けば、自主的にはなかなか行動を起こさない日本のイメージがますます強まる恐れがある。……これらを考えあわせると、市場開放の決断を遅らせることは、わが国にとって決して得策とは言えないから。要するに、関税化が世界の大勢なので、早くその流れに乗ったほうが得だ、と言っているにすぎない。その没論理に啞然とする。△主体的△とは、問題に内在して、自分の価値観に即した判断をすること(つまり、朝日社説子の発

斜切

想とは正反対のこと)のはずだ。

日経(11・14)「宮沢内閣はコメの市場開放への決断を」はどうか。

同紙は△コメについても国境を開く姿勢を鮮明にしたうえで具体的な交渉に踏み出すべきである」と、宮沢内閣に注文する。△具体的△の中身だが、△関税化の大枠のなかでも、交渉すべきことはたくさん残る。例えば、関税化への移行期間をどれくらいとるか。……関税率をどこまで高くするか。……緊急輸入制限をどのような時に発動するか。農政に関しては、△転作するかどうかを農家自身が決める「選択制」の導入△や△コメで地域全体が左右されるような、コメ依存型の経済構造を変えていく必要△など、納得できる注文をつけている。

産経(11・7)「コメでラウンドを潰すな」は、この問題を△戦前から個性のまま引きずってきた前近代的な、さまざまシステムを見直し、国際社会に通用するものに変えていく」とい

う、日本の構造問題だと位置づける。

コメの自由化問題も△もとはと言えば戦中(昭和十七年)に制定した食糧法の「運用」の仕方、コメの輸入禁止にすり替えてしまい、「コメは一粒も輸入しない」としたところから、出発している。廃棄すべきは食糧法で、コメ市場は部分的にも自由化すべきだった。ゆえに、一律関税方式が提案されたら△日本は……これに反対することなく受け入れるべき△。なぜならそれは、国際的な義務だからだ。

農政については、△関税化の流れを受け入れながら、日本農業に過大なショックを与えないためにどんな道が残されているか(産経10・18)という順序で考えるべきだとする。△現在六十二万戸ある中核農家は……平成十二年には三十五万戸に減る見通し(産経11・7)で、コメを軸に地域振興を考えても通らぬ時代になりつつある。現実的な判断だ。

\*

ところで、今月を最後に、このコラムをバトンタッチすることになった。

毎月社説に目を通すのは、想像以上に大変だったので、正直言ってほっとしている。最後に感想めいたことをのべるのを許していただきたい。

わが国新聞の論説全般の、貧寒とした現状。これには深刻な危機感を抱かざるをえない。読者と最も結びつきの希薄なのが、社説ではなからうか。

今みたいな社説なら、なくてもいいと思う。面白くないし、読む価値もない。国民が参考にできる「意見」のレベルに達していないのだ。

社説担当者は無理に自分で書かずエディターに渡し、国民のため「意見」を提供できる書き手に署名原稿をもらったほうがいい。どうしても社内スタッフに書かせるなら、複数の署名論説を競争させるシステムにすべきだ。

これからは、滅多に社説も読むまいが、そんなとき、おや面白いじゃないか、と思いたいものである。